

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 6年 6月 17日

住 所 松山市空港通4丁目8-12
企業名 株式会社 石原自動車教習所
代表者 石原 将樹

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

石原自動車教習所は創業以来、運転免許教習や各種講習を通じて優良運転者の育成に努めてまいりました。
社会生活に深くかかわる交通や物流の分野に優良な運転者が増えることで、交通事故のない安全な車社会、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に貢献できると考えています。
当教習所の交通安全教育センターとしての目標と活動は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に合致する部分が多く、当教習所もその達成に努めてまいります。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R5年3月1日
環境 社会 経済	初心者への運転免許教習や各種講習を適切に行うことで、地域の交通安全対策を強化し、交通事故を減少させる。事故を減らすために、相手を気遣う運転がエコ運転になる。事故が減ると社会に、人が守られると経済に好影響がでる。	当所卒業生、初心運転者の事故件数0件	新たに免許を取得する者に対して、実技教習を実施し運転技術の向上を図る取り組み R6年1件
環境 社会 経済	指導員・検定員の資質向上を図り、知識・技術を深めるとともに、職員の接客能力の向上を図り、伝わりやすく満足していただける教育の場を提供する。交通違反は速度超過など環境に悪く、さらに事故につながる。交通違反を減らすことで、3側面に好影響を与える。	当所卒業生、初心運転者の交通違反件数0件	新たに免許を取得する者に対して、学科教習を実施し運転知識の向上を図る取り組み R6年9件
環境 社会 経済	一般社団法人愛媛県指定自動車教習所協会をメインパートナーとし、安全な車社会の実現と住み	当所卒業生、初心運転者の死亡事故件数0件	新たに免許を取得する者に対して、技能及び学科試験を実施し車社会への適応できるか確認

	<p>やすい地域を作る。死亡事故を減らすところは、必然的に交通事故そのものを減らすことであり、3側面の好影響を与える。</p>		<p>する取り組み R6年0件</p>
--	---	--	-------------------------

【記載留意点】

- 上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- 指標は、原則として数値目標を記載してください。
- 「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。